

平成30年11月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

11月度の全体の相談受付件数は計149件で、前月度と比較すると29件増（新車関係21件増、中古車関係8件増）、対前年同月比では27件増（新車関係7件増、中古車関係12件増）となっており、新車の相談件数が中古車の相談件数を上回っています。

相談者の内訳では、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約28%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約59%（25件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（48件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約48%（73件）を占めています。

【相談者の内訳・平成30年11月】

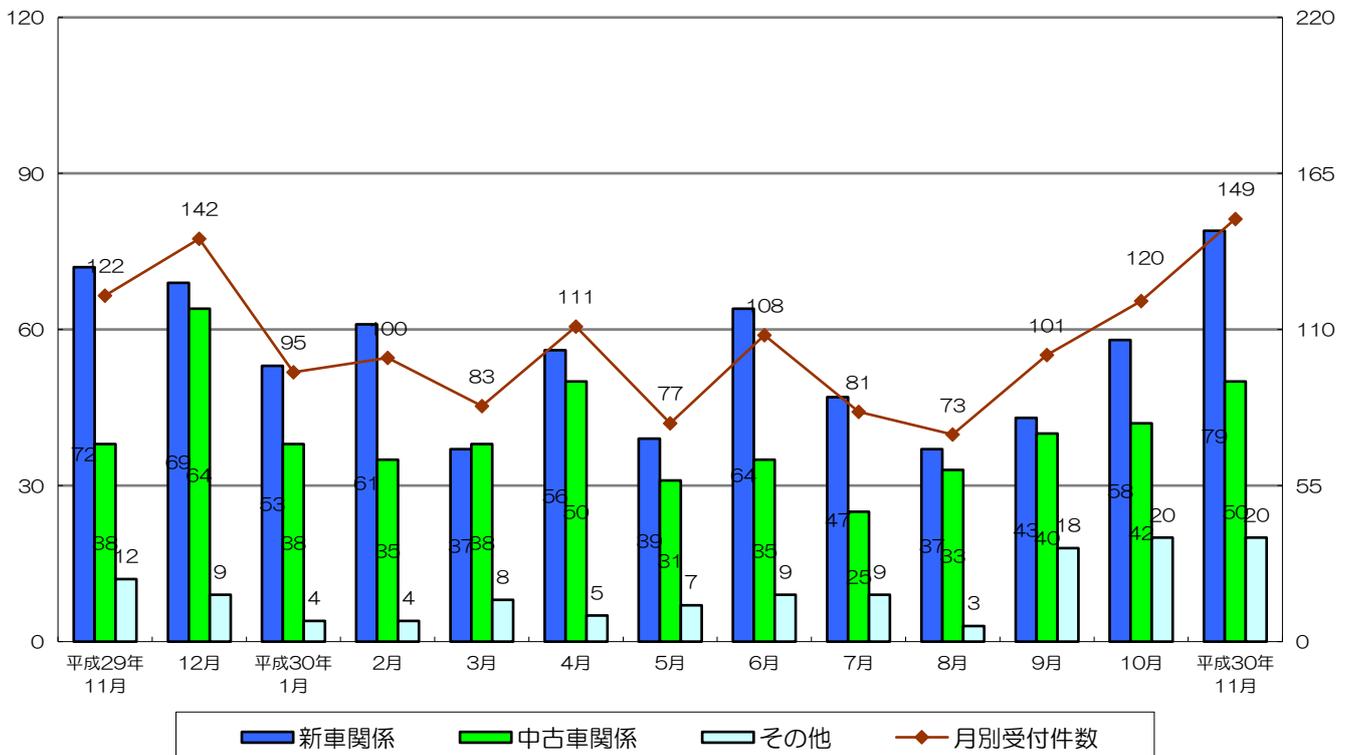
相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	79	50	20	149
広告代理店	19	14	9	42
メーカー系ディーラー	34	13	1	48
自動車関係団体	14	7	1	22
中古車専門店	3	8	1	12
中古車情報誌社	1	5	2	8
メーカー	4	0	0	4
新聞社	1	1	0	2
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	3	2	6	11

広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	5
メーカー系ディーラー	25
中古車専門店	10
その他	2

【相談受付件数の推移・平成29年11月～平成30年11月】

<車両区別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが全体の約28%、『特定事項』に関する問い合わせが22%を占めており、両項目で表示に関する問い合わせの約50%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	59	74.7%	その他相談	5	6.3%
景品関係	15	19.0%	合計	79	100.0%

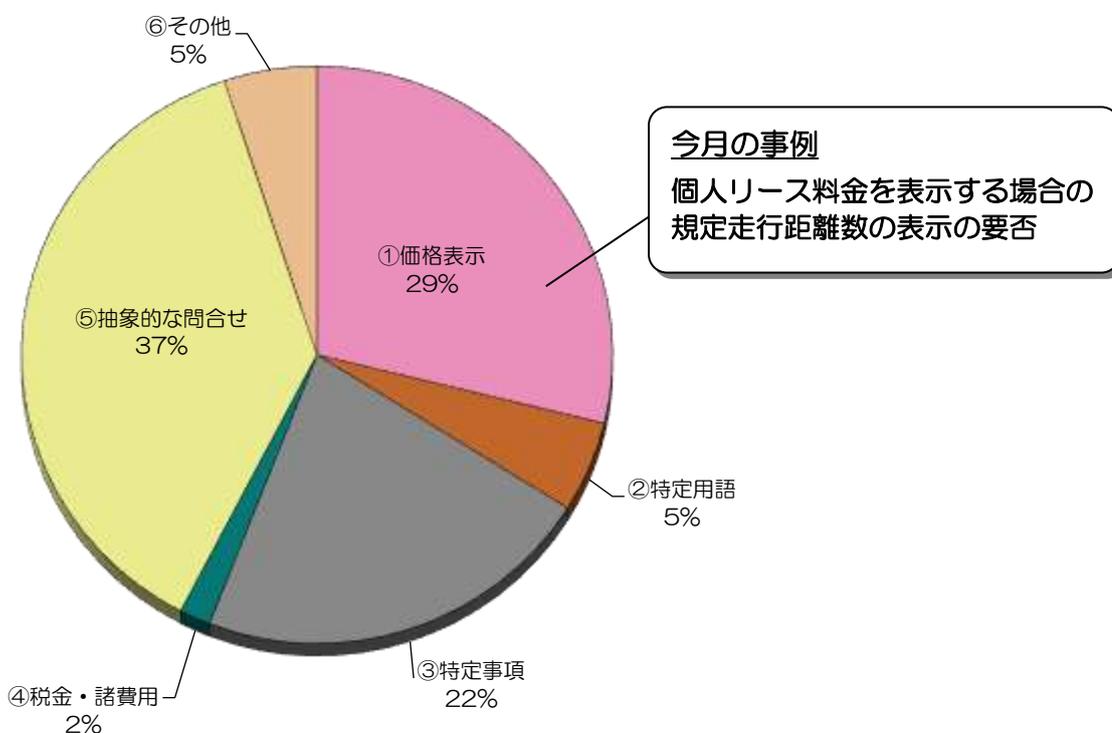
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	17	28.8%	安全・環境	8	13.6%
表示方法	9	15.3%	写真・イラスト	2	3.4%
値引き表示	4	6.8%	特別仕様・限定	1	1.7%
割賦・リース	2	3.4%	④税金・諸費用	1	1.7%
その他(価格)	2	3.4%	税金	1	1.7%
②特定用語	3	5.1%	⑤抽象的な問合せ	22	37.3%
最上級	1	1.7%	広告表現の可否	15	25.4%
抽象的用語	1	1.7%	企画の可否	3	5.1%
新発売等	1	1.7%	抽象的な問合せ	4	6.8%
③特定事項	13	22.0%	⑥その他	3	5.1%
燃費	2	3.4%	合計	59	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	10	66.7%	期間延長	1	6.7%
一般懸賞(抽選等)	2	13.3%	抽象的な問合せ	2	13.3%
			合計	15	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔個人リース料金を表示する場合の契約時に定めた走行距離数の表示の要否〕

Q. 新車の個人リースの広告を作成しています。表示しようとしているリース料金は、年間走行距離数を12,000 kmとした場合の額ですが、その旨の表示は必要でしょうか？

A. 年間走行距離数や車両状態等、契約時に定めた条件を満たさない場合、車両の返却時に差額の負担が発生するのであれば、その旨を明記する必要があります。

例：年間走行距離数が〇〇,〇〇〇km を超過した場合、その他、車両状態が契約時に定めた範囲外にあった場合、実際の査定額が契約時に定めた設定残存価格を下回ることになり、車両返却時に差額の負担が発生します。

正しい表示例

スカーレット 1.3 G にリースプラン登場！

リースにはこれらが含まれます

- 自賠責保険込み
- 車検 7年込み
- オイル交換 13回込み
- 登録諸費用込み
- 7年分の税金込み
- フロアマット・バイザー込み

7年リースの場合

月々〇〇,〇〇〇円(消費税込) × 83回

- ・頭金 0円
- ・ボーナス加算(年2回) 〇〇,〇〇〇円(税込) × 14回

※表示したリース料金は、契約年間走行距離数が12,000kmの場合の額です。リース期間終了時の返却車両の走行距離数や、車両の状態等が契約時に定めた条件を満たさない場合、実際の査定額が契約時に定めた設定残存価格を下回ることになり、お客様に差額をご負担いただきます。詳しくはスタッフまでお尋ね下さい。

【表示のポイント】
リース終了時の車両返却の条件の1つとして、表示が必要

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが全体の約19%、『必要表示事項の表示』に関する問い合わせが19%を占めており、両項目で表示に関する問い合わせの約38%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	36	72.0%	その他相談	9	18.0%
景品関係	5	10.0%	合計	50	100.0%

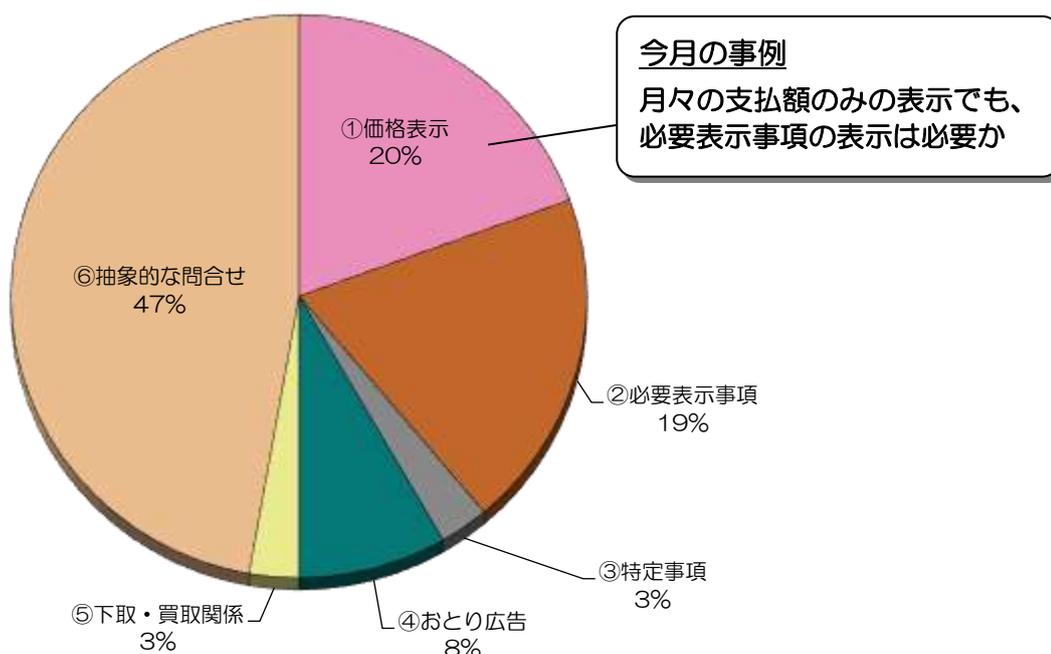
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	7	19.4%	整備実施状況	2	5.6%
表示方法	3	8.3%	必要表示事項全般	1	2.8%
値引き表示	1	2.8%	③特定事項	1	2.8%
支払い総額	1	2.8%	品質	1	2.8%
その他(価格)	2	5.6%	④おとり広告	3	8.3%
②必要表示事項	7	19.4%	⑤下取・買取関係	1	2.8%
車名・仕様区分	1	2.8%	⑥抽象的な問合せ	17	47.2%
使用区分	1	2.8%	広告表現の可否	8	22.2%
車検証の有効期限	1	2.8%	企画の可否	2	5.6%
保証の有無	1	2.8%	抽象的な問合せ	7	19.4%
			合計	36	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	2	40.0%	抽象的な問合せ	1	20.0%
一般懸賞(抽選等)	2	40.0%	合計	5	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔月々の支払額のみが表示でも、必要表示事項の表示は必要か〕

Q. 販売価格を表示した場合、走行距離等の必要表示事項を表示していますが、今回、チラシ広告に販売する中古車の画像と併せて、例えば「月々8,000円×36回」等と、ローンの場合の月々の支払額のみを表示しようと考えています。この場合も、必要表示事項の表示は必要でしょうか？



大人気!!!
スカーレット1.5M が
ナント!
月々8,000円×36回!

【問題点】
中古車の必要表示事項、月々の支払額以外の割賦販売条件が表示されていない

A. 規約においては、ローンの場合の月々の支払額の表示も、販売価格の表示に含まれるため、中古車の必要表示事項を表示する必要があります。また、ローンの場合の月々の支払額を表示する場合は、割賦販売価格を併記する場合の割賦販売条件を表示する必要がありますので、月々の支払額のみを表示することはできません。



ローンも是非ご検討下さい!
月々8,000円(税込)×36回
実質年率0.0% 頭金00,000円
ボーナス月加算00,000円×6回
割賦支払総額000,000円
スカーレット1.5M 現金価格89万円 修無 整有込 リ済別
■初度登録26年 ■検31年11月 ■ライトグリーン ■54千km
■保証付(部分保証 3か月3千キロ) ■車台番号(下3桁):674
※価格には保険料、税金(消費税を除く)登録等に伴う費用等は含まれておりません。

【表示のポイント】
中古車の必要表示事項を表示
1.車名、主な仕様区分 2.初度登録(検査)年月
3.販売価格 4.走行距離数
5.使用歴(自家用は省略可)
6.自動車検査証の有効期限(年月の表示で可)
7.保証の有無 8.定期点検整備実施状況
9.修復歴の有無 10.車台番号 11.塗色
12.自動車リサイクル料金の表示

【表示のポイント】
割賦販売価格を併記した場合の割賦販売条件を表示
1.割賦販売価格(割賦支払総額)
2.頭金の額
3.割賦販売に係る代金の支払い回数及び支払期間、
その他必要な費用
4.割賦(ローン)手数料の料率(実質年率)
5.ローン終了時の条件等(残価設定ローンの場合)
※割賦販売価格を表示する場合は、販売価格(現金
価格)を表示する必要があります。